

就学援助費について 有关就学援助费

八王子市では、だれもが教育を受けられるよう、経済的にお困りの方に、小・中学校の学用品、学校給食等に係る費用を援助しています。
为了让所有的人都能受到教育，八王子市给经济困难的家庭提供小学、中学 学习用品、学校供给的午餐等所必需的费用。

1. 援助の対象となる方 援助対象:

(ア)生活保護を受けている方

(1) 享受生活保护的人

(イ)学校での費用の支払いが経済的に困難な方(所得等の審査があります)

(2) 支付学校费用经济上有困难的人(有收入审查)

2. 申請手続き 申请手续:

通っている八王子市立小学校・中学校に申請してください。

请到您孩子在上学的小学、中学申请。

なお、国・私立、市外の小・中学校に在籍していて、援助を希望する方は、申請書をお送りしますので、学務課までお知らせください。

另外,对于在国立、私立、市外的小学或中学上学、希望得到就学援助的人,将
邮送申请书到您住处。若需要请告知学务课。

年度途中からでも申請できますが、その場合、申請書を提出した月以降の費用が援助の対象となります。
从年度途中也可申请。在此场合,从提出申请书的那个月以后您的孩子才可成为援助的对象。

3. 援助の内容 援助内容:

新入学学用品費、学用品費、通学用品費、修学旅行・移動教室の参加費、学校給食費、医療費(学校
病の治療費)、体育実技用具費など

新入学学习用品费用、学习用品费用、上学用品费用、修学旅行/移动教室的
参加费、学校供给的午餐、医疗费(学校病的治疗费)、体育实技用具费等。

詳しくは、通っている小・中学校、又は学務課にお問合せください。

详情请向您孩子在上学的小学、中学或学务课询问。

問い合わせ / 学校教育部学務課

问询: 学校教育部学务课(电话:620-7339、传真:627-8813)